

# 多良間村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 平成 17 年 3 月 31 日	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率 B/A	(参考) 15 年度の人件費率
平成 16 年 度	人 1,460	千 円 2,101,509	千 円 137,456	千 円 491,119	% 23.4	% 33.3

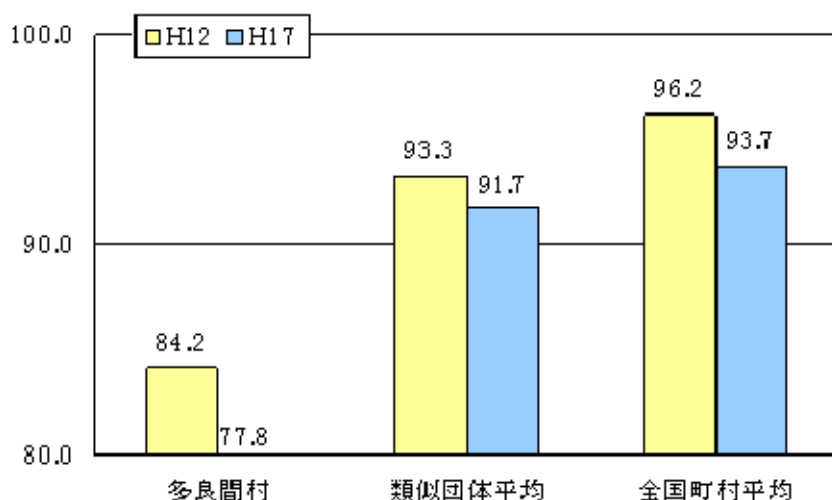
### (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17 年度	人 51	千 円 189,941	千 円 5,586	千 円 72,139	千 円 267,666	千 円 5,248

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

### (3) ラスパイレス指数の状況(平成17年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 17 年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	一般行政職		現業職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
多良間村	47.8 歳	292,005 円	53.0 歳	248,350 円
県	42.5 歳	340,600 円	45.7 歳	317,600 円
国	40.3 歳	329,728 円	48.1 歳	285,008 円
類似団体	40.9 歳	308,750 円	47.5 歳	265,184 円

(注) 「平均給料月額」とは、17 年4月1日現在における各職種ごとの職員の1 基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成 17 年4月1日現在)

区分		多良間村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	短大卒	148,500 円	160,200 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	120,600 円	128,100 円	—	—
	中学卒	—	—	—	—

医療職	大学卒	196,600 円	208,200 円	—	—
	短大卒	187,300 円	202,300 円	—	—

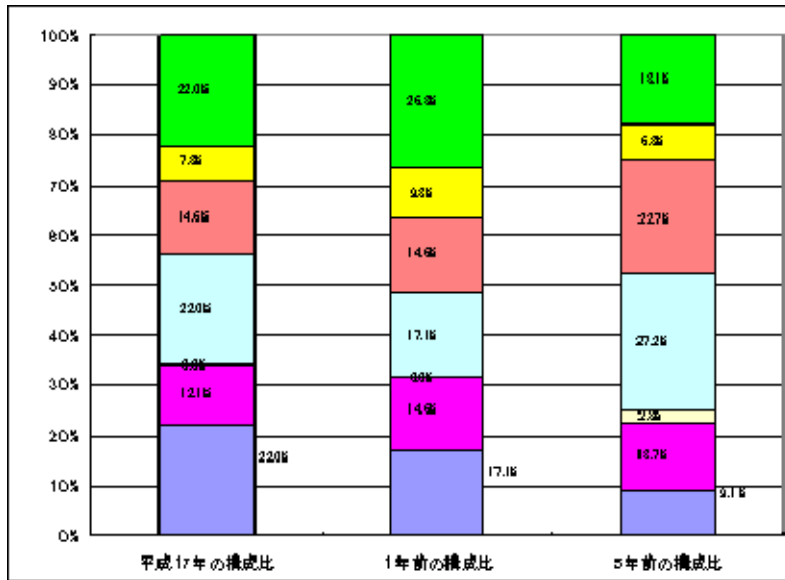
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の様況(平成17年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	215,100 円	— 円	295,200 円
	短大卒	197,700 円	171,100 円	186,800 円
	高校卒	166,000 円	223,700 円	273,900 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
現業職	高校卒	— 円	194,500 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の様況

(1) 一般行政職の級別職員数の様況(平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	主事補及び技師補の職務	9人	22%
2級	主事	主事又は技師の職務	5人	12.1%
3級	主事	主事又は技師の職務	0人	0%
4級	係長・主査	係長の職務 主査又は技査の職務	9人	22%
5級	課長補佐・係長	課長補佐の職務	6人	14.6%
		困難な業務を所掌する係長の職務 困難な業務を所掌する主査又は技査の職務	3人	7.3%
6級	課長補佐	困難な業務を行う課長補佐の職務		
7級	課長・参事	課長補佐の職務 参事の職務	9人	22%



(注) 1 多良間村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況 該当なし

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多良間村			国		
1人当たり平均支給額(16年度) 期末 13,685 千円			—		
(16年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(16年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
6月期	2.1 月分	月分	6月期	1.4 月分	0.7 月分
	( - )月分	( - )月分		( - )月分	( - )月分
12月期	2.3 月分	月分	12月期	1.6 月分	0.7 月分
	( - )月分	( - )月分		( - )月分	( - )月分
計	3 月分	月分	計	3 月分	1.4 月分
	( - )月分	( - )月分		( - )月分	( - )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置  無し			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%~20% ・管理職加算10%~25%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成 17 年4月1日現在)

多 良 間 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	(無)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給)	(無)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	3,420 千円	- 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(17 年4月1日現在)

支給実績(16 年度決算)	302 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16 年度決算)	42,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(15 年度)	0.1 %		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保健師手当	医療職	保健師業務	月 10,000円
社会福祉業務手当	一般行政職	保育士	月 3,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(16 年度決算)	2,371 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16 年度決算)	593 千円
支給実績(15 年度決算)	3,768 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15 年度決算)	94 千円

(5) その他の手当(平成 17 年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との	国の制度と異なる内容	支給実績(平成 16 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年

			異同			額 (16年度決算)
扶養 手当	配偶者	13,500 円	同じ	-	千円	円
	2人まで(配偶者扶養)	6,000 円				
	1人(配偶者非扶養)	6,500 円				
	1人(配偶者なし)	11,000 円				
	その他 特定期間の加算	5,000円 5,000円				
					13,932	309,600
住居 手当	借家	無	同じ	-	千円	円
	持家	無				
					939 30	104,333 30,000
通勤 手当	距離2キロから5キロ	無	同じ	-	千円	円
	距離5キロから10キロ	無				
					418	23,222 -
管理 職手 当	無		異なる	・国は最高で給料月額の25% ・課長補佐への支給なし	千円	円
					2,940	420,000

## 5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分	給料月額等		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	村長			
	助役	680,000 円	800,000 円 / 501,000 円	
	収入役	550,000 円	643,000 円 / 459,000 円	
	教育長	— 円	610,000 円 / 432,000 円	
報酬	議長	482,000 円	円 / 円	
	副議長	240,000 円	289,000 円 / 210,000 円	
	議長議員	201,000 円	255,000 円 / 156,000 円	
		188,000 円	245,000 円 / 138,000 円	

期末手当	村長 助役 収入役	(17年度支給割合) 3.35 月分
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 3.35 月分
退職手当	村長 助役 収入役 教育長	算定方式 支給時期(任期毎) 給料月額に勤続年数を乗じ100分の500を乗じて得た額 給料月額に勤続年数を乗じ100分の300を乗じて得た額 給料月額に勤続年数を乗じ100分の275を乗じて得た額 給料月額に勤続年数を乗じ100分の250を乗じて得た額

※退職手当の算定は任期満了で退職した場合

## 6 職員数の状況

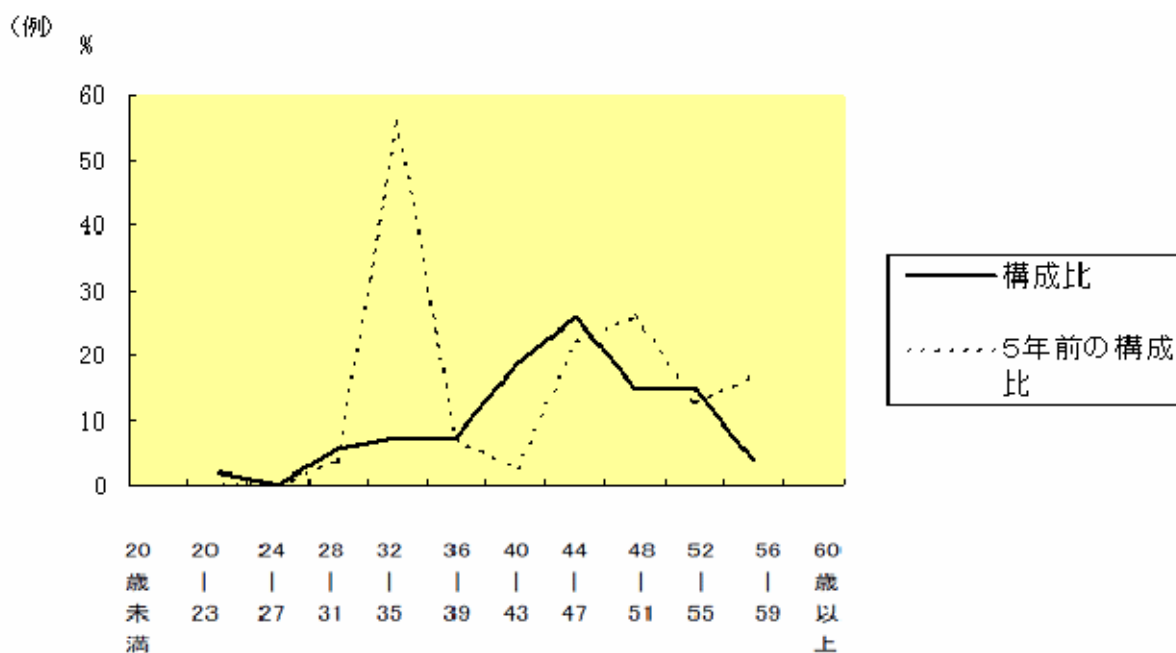
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 16 年	平成 17 年		
一 般 行 政 部 門	議会	2	2		
	総務	10	10		
	税務	2	2		
	農林水産	9	9		
	土木	2	2		
	民生	10	10		
	衛生	7	7		
	小 計	42	41		
	類似団体				
特別行政部門	教育	10	11		
	小 計	10	11		

	類似団体				
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	1	1		
	下水道		0		
	その他	2	3		
	小 計	3	3		
	類似団体				
合 計		55( )	55( )		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区 分	20 歳 未 満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員 数	人	人	人	人 2	人 3	人 4	人 3	人 12	人 14	人 7	人 9	人	人 54



(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	49名(全部門)

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

全部門△6名 (10.9%)

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)					
部門	区分	計画前年度	17年度	17年～22年	(参考) 数値目標
			4月1日現在	計	
全部門	減員		1	5	—
	増員	—	0		
	差引		-1	-5	-6(10.9%)
	職員数	55	54	49	49

(注)1 計画期間は、17年4月1日～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

**7 公営事業会計関係職員の状況(企業職・国保)**

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与 費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める 職員給与費比率
----	----------	---------------	----------------	---------------------------	-------------------------------------

16年 度	千円 286,539	千円 4,624	千円 17,843	% 6.23	% 6.79
----------	---------------	-------------	--------------	-----------	-----------

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給 与費 B/A
		給 料	職員手 当	期末・勤勉 手当	計 B	
17年 度	4	11,760千 円	2,225千 円	4,682千円	18,667千円	4,666千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の手当の状況 一般行政職と同じ

イ 退職手当(17年4月1日現在) 一般行政職と同じ

ウ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	92 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	46 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当(17年4月1日現在) 一般行政職と同じ